



平成30年1月26日

各 位

東京都目黒区大橋一丁目5番1号  
株式会社カイカ  
代表取締役社長 牛 雨  
(JASDAQ:2315)  
問合せ先：  
取締役 矢沼 克則  
Tel 03-5657-3000 (代表)

(再訂正)「(訂正)「(開示事項の経過) eワラント証券株式会社、  
EWARRANT INTERNATIONAL LTD. および EWARRANT FUND LTD. の株式の取得 (子会社化)  
に関するお知らせ」の一部訂正に関するお知らせ」

平成30年1月25日付「(訂正)「(開示事項の経過) eワラント証券株式会社、EWARRANT  
INTERNATIONAL LTD. および EWARRANT FUND LTD. の株式の取得 (子会社化) に関するお知らせ」の  
一部訂正に関するお知らせ」の一部に誤りがございましたので、以下のとおり訂正いたします。  
なお、訂正箇所には下線を付しております。

## 記

### (訂正前)

※ CAICAコイン (単位: CICC) とは、当社が2016年10月に発行した、ブロックチェーン技術を活用した自社トークンであります。現在の発行数は300,000,000CICC、うち当社留保分は143,225,939 CICCであります。(追加発行はロック済みのため、発行総数は増加いたしません。)平成29年2月には株式会社テックビューロが運営する仮想通貨取引所「Zaif」に、同年7月にはフィスコ仮想通貨取引所において、それぞれ取引が可能となっております。なお、CAICAコインは、資金決済に関する法律に定める「仮想通貨」に該当し、金融庁が認可した仮想通貨交換業者が取り扱い可能な仮想通貨(合計20種類)の一つであります。

### (訂正後)

※ CAICAコイン (単位: CICC) とは、当社が2016年10月に発行した、ブロックチェーン技術を活用した自社トークンであります。現在の発行数は300,000,000CICC、うち当社留保分は143,225,939 CICCであります。(追加発行はロック済みのため、発行総数は増加いたしません。)平成29年2月には株式会社テックビューロが運営する仮想通貨取引所「Zaif」に、同年7月にはフィスコ仮想通貨取引所において、それぞれ取引が可能となっております。なお、CAICAコインは、資金決済に関する法律に定める「仮想通貨」に該当し、金融庁ホームページにおいて、仮想通貨交換業者が取り扱う仮想通貨として表示されている仮想通貨となっております。

以 上